

# 総務市民委員会 会議録

=====  
日 時 令和元年9月17日（火曜日）  
午後4時14分開会、午後4時40分閉会  
場 所 第3委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
  
  - 2 協議事項  
 沢辺地区土砂等による土地の埋立て事案について
  
  - 3 閉 会
- 

## 出席委員（8名）

委員長 島岡 宏明  
副委員長 今野 貴子  
委 員 久松 猛  
委 員 吉田 博史  
委 員 吉田千鶴子  
委 員 海老原一郎  
委 員 柴原伊一郎  
委 員 篠塚 昌毅

---

## 欠席委員（0名）

---

## 説明のため出席した者（0名）

---

## 事務局職員出席

局 長 塚本 哲生  
主 査 寺嶋 克己

---

## 傍聴者（0名）

---

○島岡委員長 それでは、只今より臨時の総務市民委員会を開催させていただきます。それでは全員協議会において、総務市民委員会での調査について、報告をすることになっておりますので、今までの執行部から2回、・・・から1回説明を受けております。執行部と・・・の見解の違いがございますので、どの程度、全員協議会で報告をすれば良いのか、皆さんのご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉田（博）委員 報告をする前に、業者に打診して、総務市民委員会に出てくれないかとやらないと駄目だろう。執行部の話を聞いて、・・・の話を聞いて、後、聞くべき話は、施工業者の話しだから。来るか来ないかわかんないけども、委員会としては、打診をすべきじゃないかな。

○島岡委員長 今、吉田議員より施工業者は、この間の文章に書いてあった、施工業者ですか。

○吉田（博）委員 そうだ。・・・だっけ。

○島岡委員長 施工業者を呼んで、お話をお伺いすべきだという話でしたが、いかがでしょうか。

○今野副委員長 賛成です。

（「異議なし」の声あり）

○今野副委員長 そのとおりだと思います。

○吉田（博）委員 3者の意見聞かないとね。

○島岡委員長 どうでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○島岡委員長 はい。それでは篠塚委員。海老原委員。吉田（千）委員はいかがでしょうか。

○篠塚委員 今回の件で招致するんであれば招致を、あと来るか来ないかは向こうの判断だから。ただ、調査権は、事件に対する調査権はないんで、確認だけなんで、そういう事情を聴くということであれば、よろしいかと思います。その後で、委員会の報告をまとめるっていうのも一つだと思います。

○海老原委員 まず呼ぶのはいいんだけど、来る来ないに限らず、全協で報告となるのかな。

○篠塚委員 そうです。全員協議会。

○海老原委員 全協で報告することの内容の確認を、来る来ないはおいといてね。今日じゃなくて、もう1回やらなくちゃならないんだね。その確認だけ。日程も合わせて。

○吉田（博）委員 まだ、総務市民委員会は終わってないんですと、今度、施工業者を呼んで話し聞きたいんですというところを全協で。

○篠塚委員 その件で、ちょっと委員じゃない立場で、ちょっと、言わせていただきますが。9月25日が9月定例会の最終日になっています。その25日までに報告しないで、調査を延長する場合には、閉会中の審議に当たってくるので、これは、また、今度、委員会報告は25日には上げていただいて。その中で、お話が出れば、また、議会運営委員会なり開催していただいて、閉会中の審査をどうするかということになるんで、2

5日には、委員会の報告をしていただければと思います。

○**島岡委員長** はい。そうしますと、20日の日にも全員協議会はできますが、25日の本会議終了日の全員協議会で、経過報告という形でよろしいでしょうか。ということは、施工業者の件も、その前にお呼びするということでもよろしいのでしょうか。

○**吉田（博）委員** それは無理だろう。

○**久松委員** それは無理だよ。

○**島岡委員長** いいんですね、じゃ、その後で。

○**柴原委員** 議会終わってからでいいんじゃないか。

○**吉田（博）委員** 閉会中に呼ぶということでもいいんじゃないか。

○**島岡委員長** もし来てくれるっていうことだったら呼んでもよろしいんでしょう。

○**吉田（博）委員** スケジュール的に無理だろう。

○**篠塚委員** 委員会の報告としては、25日まで上げていただかないと。閉会になっちゃうんで、全員協議会を開催出来ないんで、これはこれで25日には、報告は上げていただきたいと思うんです。

○**島岡委員長** 施工業者の話は、後でいいから、取りあえず、今までの分の報告をすればよろしいでしょうか。

○**篠塚委員** そうなりますねえ、そうですね。手続きでいうと、例えば、公聴会を開く訳ですよ。施工業者を呼んでいる場合、委員会の公聴会となるんで。公聴会を開く場合は、議長の方に承認を受けて、議長は告示をしなければならないという手続きになっていくんですよ。

○**吉田（博）委員** 公聴会扱いになっちゃうのか。

○**塚本議会事務局長** 参考人でいいのでは、また、このまま常任委員会の開催でいいんじゃないですか。

○**篠塚委員** 閉会中の事務調査事項には現在入ってないんで。

○**吉田（博）委員** 閉会中の常任委員会開催っていう単純な訳にいかないのか。

○**篠塚委員** 単純な訳にいかない。もし議運でやるのであれば、それを諮ってもらった方がありがたいですね。今後も引き続きやるのであれば。

○**島岡委員長** その方をお呼びするということは。

○**篠塚委員** ちょっと置いて。委員会の希望で、それは25日以内にやっていただければ、それはいいんですが、それまでの状況を報告しましたと、報告した時に、全員協議会の中で、もっと調査をしろと言った場合に、調査は、どこの委員会でしますかっていうのは、議運に諮るようなことになるかと思うんですが、その意見によってですね、変わってくると思うんですが、ただこれ、引き続きこの委員会としては、残土条例違反に関する件を、引き続き調査するということであれば、またちょっと違って来るかな。

○**久松委員** 委員会の審査っていうのは、柔軟にできる訳だから、閉会中に総務市民委員会を開いて審査することは、何の問題もないと思うよ。

○**吉田（博）委員** そうだね。参考人を呼ぶとか呼ばないとかじゃなくて、もう少し審査したいんだと。総務市民委員会では、だから閉会中に開いてやりたいということでは

いんでしょう。

○久松委員 閉会中の事務事業の調査の承認を本会議でやる訳だから、そのところは柔軟にその中に含まれているということでもいい訳だから。

○島岡委員長 もう1回ちょっと皆さんにお諮りしますと、参考人っていうか意見を聴取する。・・・さんの施工業者をお呼びするのはいつがいいんでしょうか。皆さん、今呼んだ方が良いという結論が出ましたけど、いつがいいんでしょうかっていうのは、25日の前なのか後なのか。

○吉田(博)委員 タイムスケジュール的に無理、25日前は無理でしょう。

○久松委員 そうしたらその報告するのは、全協で報告するんですよ。

○島岡委員長 はい。

○久松委員 本会議ではないよね。うん。全協での報告は非公式な会議だから、正規の会議でないんで。そこで簡単な報告をして、それで、閉会中に、事業者も呼ぶなどして、引き続き調査していきたいといいんじゃないの。

○島岡委員長 はい。それでよろしいでしょうか。実際に難しいです。この25日までに呼ぶということは、じゃ、25日の全員協議会に、今までの経過を説明して、引き続き、これからも総務市民委員会で調査をさせていただくということで、今後は、施工業者も呼んで聞くための段取りをしていますと、そんな形でよろしいでしょうか。

○吉田(博)委員 それでいいんじゃないねえの。

○島岡委員長 総務市民委員会の25日の報告事項に関しましては、執行部からの時系列の説明、そして、・・・の時系列説明がございましたが。

○今野副委員長 ・・・。

○島岡委員長 ああ、・・・からありましたけど、あれを事細かくやる必要はないのと私は思っているんですけども、委員の皆さんはどのような報告が必要だと思っておりますか。

○吉田(博)委員 いや、そんな細かいことは必要ないよ。

○篠塚委員 今のお話ですけど、引き続き総務市民委員会で調査して行くっていう報告で。

○島岡委員長 はい。何月何日、ええ、市民生活部長の小松澤部長をお呼びして、お話を聞かさせていただきました。そしてまた、その前に・・・に何月何日に来ていただいて、お話を聞かせていただきました。現在のところは、施工業者である何とかさんをお呼びしてお話を聞くというところで、今、審査中でございますので、また、何か変わったことがあったら報告させていただきたい。そのような形でよろしいでしょうか。

○吉田(博)委員 いいんじゃない。

○島岡委員長 それでは、一番最初の委員会でもありましたが、また事態が変わりましたら、執行部より報告をいただき、皆さんもお呼びすると、なおかつ、施工業者が来てくれる日には、また特別に委員会を設けて、25日以降ですけどやらせていただくようになりますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○島岡委員長 それでは意見も、何か、議長ありますか。

○篠塚委員 あと手続き上のことは調べておきます。

○島岡委員長 そうですか。わかりました。それでは、25日に総務市民委員会から報告をさせていただくということで、今の内容を鑑みまして、報告書を作らせていただきます。報告書に関しましては、その前に、読み合わせは必要ですか。この件に関しましても読み合わせで皆さんに事前に報告をさせていただきます。

○今野副委員長 それは25日ですか。

○島岡委員長 20日現地視察後、帰ってきたら直ぐに読み合わせをしたいと思います。それでは、意見も出尽くしたと思いますので、この内容で全員協議会に報告させていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。以上で、臨時の総務市民委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。